

# 議会だより しずし /

編集・発行/酒々井町議会



No.203

〒285-8510 千葉県印旛郡酒々井町中央台4-11 ☎043-496-1171 (代表)

令和4(2022)年5月1日発行

写真/4月8日 酒々井小学校入学式



3月  
定例会

令和4年度当初予算及び議案審議等.....P2~P9

委員会・本会議での審議結果.....P10~P11

一般質問 議員10名が町政を問う.....P12~P17

議会のしくみを紹介.....P18~P19

議会HPは  
こちらから  
Check!



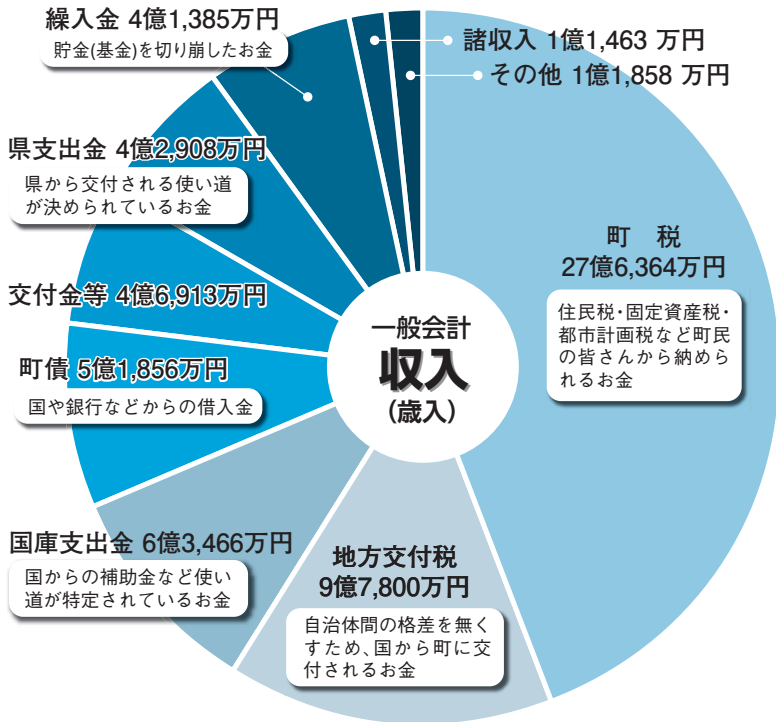
# 今年度も厳しい財政状況

私たち町民の生活を支える令和4年度一般会計予算は、64億4,012万円で、前年度に比べ6,136万円、0.9%の減少となりました。限られた目的のために使われる国民健康保険など3つの特別会計予算の合計は、41億2,121万円で、前年度に比べ2億902万円、5.3%の増加となりました。

予算の詳しい内容は町ホームページをぜひご覧ください



## 歳入の概要



- ▶**町税**…コロナ禍により個人・法人町民税の減少を見込んでいるが、コロナ特例の影響がほぼなくなったことによる固定資産税・都市計画税の回復、さらに軽自動車や町たばこ税の増加を見込み、前年度比7,258万円の**増額**。
- ▶**地方交付税**…個人・法人町民税をはじめとする自主財源の減少による影響から増額を見込み、前年度比1億3,884万円の**増額**。
- ▶**国庫支出金**…コロナウイルスワクチン接種対策費負担金・接種体制確保事業費補助金、障害者自立支援給付費負担金などの増加により、前年度比1,947万円の**増額**。
- ▶**県支出金**…参議院議員選挙・県議会議員選挙委託金、障害者自立支援給付費負担金の増加により、前年度比1,534万円の**増額**。
- ▶**町債**…臨時財政対策債、消防小型動力ポンプ付積載車更新整備事業、上水道出資債の増加により、前年度比1,186万円の**増額**。
- ▶**繰入金**…財源調整となる財政調整基金等からの繰入金が増え、前年度比2億1,304万円の**増額**。

※千円単位は四捨五入しています

### ■議案第11号

一般会計	64億4,012万円 [前年度比 △6,136万円 (0.9%減)]
------	------------------------------------

### ■議案第12号・第13号・第14号

特別会計	41億2,121万円	国民健康保険	介護保険	後期高齢者医療
		23億827万円 [前年度比3,568万円(1.6%増)]	14億5,542万円 [前年度比1億2,997万円(9.8%増)]	3億5,752万円 [前年度比4,336万円(13.8%増)]

### ■議案第15号

水道事業会計	水道事業収益	水道事業費用	資本的収入	資本的支出
	5億5,060万円 [前年度比△448万円(0.8%減)]	4億6,114万円 [前年度比3,653万円(8.6%増)]	4億614万円 [前年度比4億15万円(6.685.9%増)]	7億3,656万円 [前年度比4億4,258万円(150.5%増)]

### ■議案第16号

下水道事業会計	下水道事業収益	下水道事業費用	資本的収入	資本的支出
	3億7,957万円 [前年度比△508万円(1.3%増減)]	4億6,981万円 [前年度比1,296万円(2.8%増)]	1億274万円 [前年度比9,291万円(944.9%増)]	1億8,942万円 [前年度比7,878万円(71.2%増)]

# 令和4年度当初予算

## 歳出の概要

▶**民生費**…療養給付費負担金、介護給付費・訓練等給付費、介護保険特別会計繰出金、障害児給付費などの増加により前年度比4,838万円の**増額**。

▶**総務費**…参議院議員・県議会議員・町議会議員選挙費、庁舎高圧受変電設備改修工事などの増があるが役場中央庁舎耐震補強等改修工事及び監理業務などの減少により前年度比1億3,012万円の**減額**。

▶**教育費**…小中学校児童生徒用机天板交換事業、町内埋蔵文化財調査事業などの増があるが、考古資料展示物作成業務や学校給食調理配膳業務などの減少により前年度比4,205万円の**減額**。

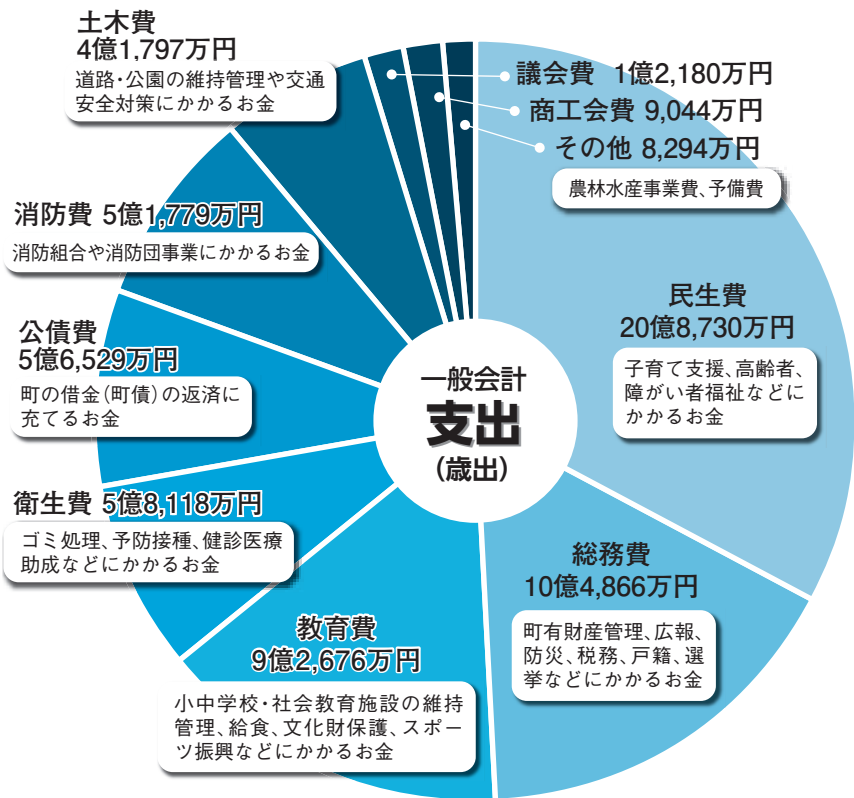
▶**衛生費**…コロナワクチン接種事業経費や地球温暖化対策実行計画策定支援業務、定期予防接種業務などの増加により前年度比1億406万円の**増額**。

▶**公債費**…臨時財政対策債の償還額の増加などにより、前年度比1,668万円の**増額**。

▶**消防費**…消防小型動力ポンプ付積載車更新整備事業、消防組合負担金などの増加により前年度比2,923万円の**増額**。

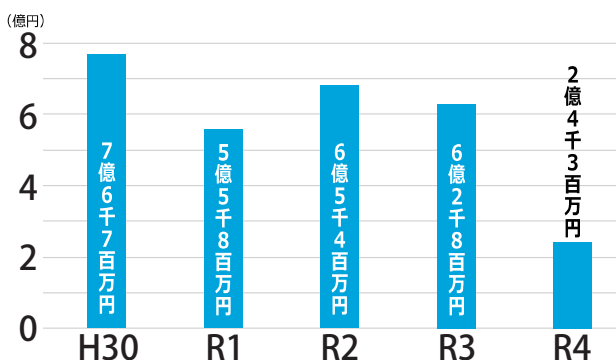
▶**土木費**…JR酒々井駅自由通路補修工事、都市マスタープラン修正業務などの増があるが、国の補助事業を活用した道路改良事業・交通安全対策事業などの減少により前年度比8,209万円の**減額**。

▶**商工費**…JA跡地事務所棟耐震診断業務などの減少により前年度比285万円の**減額**。



※千円単位は四捨五入しています

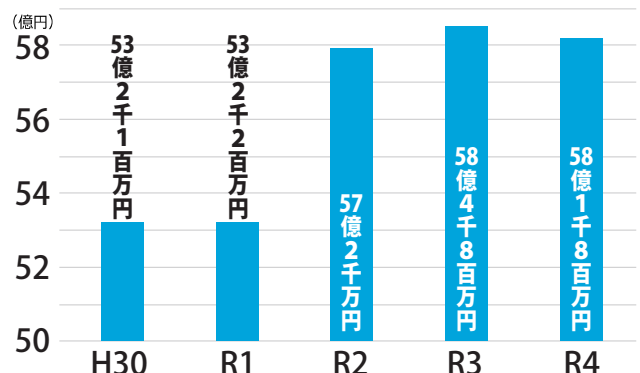
## 財政調整基金(貯金)の推移



(数字はいずれも年度末でR3及びR4は見込額です)

財政の不足を調整したり、急激な税の落ち込みや災害などに備えるための積立金です。

## 町債(借金)残高の推移



(数字はいずれも年度末でR3及びR4は見込額です)

道路や施設等を整備するために町が借り入れるお金ですが、近年、地方交付税で補われる地方の財源不足を、国の財源不足から町が国の代わりに借金する「臨時財政対策債」の借入金残高が増加しています。

# 令和4年度予算に関する 賛成・反対 討論

国への交付金返還により住民の要望に応えられない予算に**反対**

竹尾 忠雄 議員

なぜ土木費を「骨格予算」で組まなければならなかったのが問題である。

平成27年度から始まった無電柱化事業は、平成30年度と令和元年度の事業総額は9千851万776円であり、その内の国費は5千417万9400円となっている。この事業が年度内に終了していないにも関わらず終了したように虚偽の報告書を県に提出したことと令和4年1月に国の会計検査院が調査に入っている。交付金の返還金額など国からの結論は出ていないが「国費の返還を考え骨格予算とした」と課長答弁があった。傷んだ道路舗装事業など住民の要望に応えられない予算となった。他方では、施設の維持費には、これまでで使用中止の町体育館に200万円以上、ちびっこ天国には350万円以上が使われている。税金の無駄遣いを続けることは認められない。

コロナ禍における厳しい財政状況のなか有効的な活用に**賛成**

金塚 学 議員

限られた財源の有効的、効果的な予算編成と判断する。

特に健康福祉分野での「ワクチン接種事業」はもちろん、障害者の生活を支援する「障害者総合支援事業」をはじめ「子ども・子育て支援事業」「子ども医療費助成事業」の継続。教育文化施策の町独自事業の「本佐倉城跡保存整備事業」「墨古沢遺跡保存整備事業」「ALT（外国語指導助手）配置」の継続。都市基盤施策の町道の整備や改良工事、電線地中化による無電柱化事業の継続、国の交付金を有効活用するJR酒々井駅自由通路の補修工事などがある。緊縮財政であるが、第6次総合計画にむけ「活力あふれるまちづくり」を推進している。また、税の確保として、令和5年度から始まる「地方税統一QRコード」の準備など、納税者である町民の利便性の向上も評価し賛成する。

町民が明るい生活を送られるよう期待し**賛成**

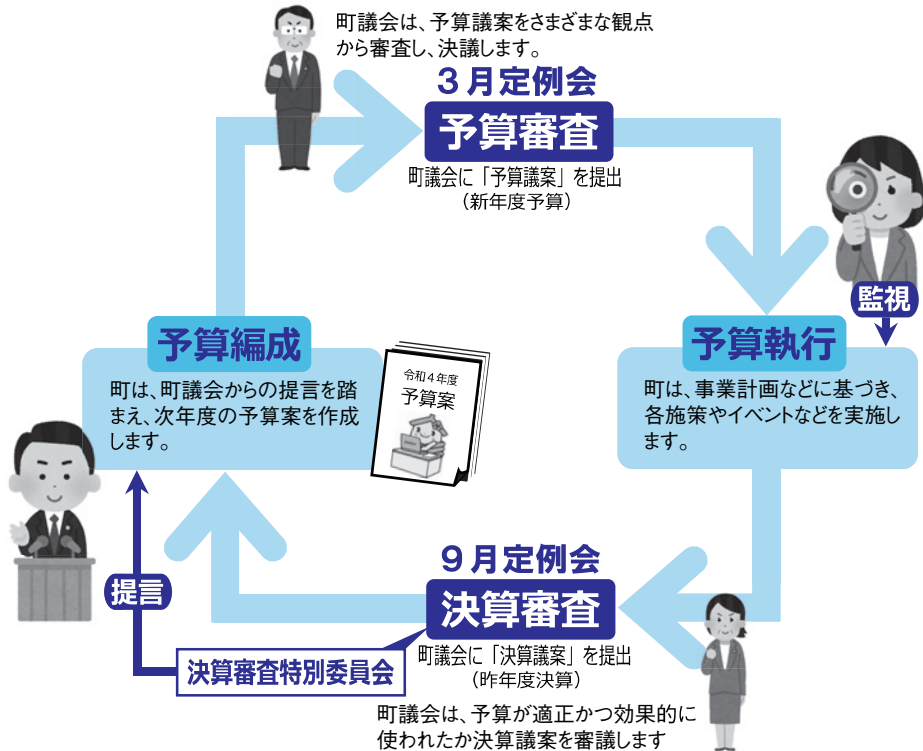
小早稲 美穂 議員

まずは、酒々井町消防団員の定員・任免・給与・業務等に関する条例の一部改正が行われ、消防団の報酬額が業務の負荷・職責を勘案し引き上げられること。

次に、町立小・中学校修学旅行費補助金は、バス代金の値上がり等による保護者の負担を減らすため、1クラス1泊10万円が修学旅行のバス代金として各学校に補助されること。さらに、一般質問でも地球温暖化対策の質問をしたが、電気自動車及びV2Hシステムを購入・設置する町民に補助金の交付がされること。いつ起こるかかわからない災害に備えることが大切である。コロナ禍などにより、町の貯金である財政調整基金が大幅に減っているため、予算を無駄にせず、次年度以降につなげる予算執行をお願いし賛成する。

## 町議会は常に町政を**チェック**しています

9月定例会において、決算審査特別委員会より次年度の予算編成に向け、審査の過程で指摘した事業の改善点や要望などの提言が行われます。そして、3月定例会で議決された予算に基づき、次年度の事業が行われます。この一連のサイクルを毎年繰り返していくことで町政のさらなる向上が図られていきます。







中川水防活動拠点（京成酒々井駅付近）

中川の周辺地域で頻発する水害に迅速に対応できるよう、土のうやブルーシートなどが倉庫に保管されています。今後は、出水期に備えて、各家庭でもパソコン等で町ホームページからリアルタイムに中川の水位が確認できるように水位監視カメラが順次整備される予定です。

# 行政組織条例など2議案が否決

## 迅速な水害対策のため中川に水位監視カメラを設置

### 3月定例会概要

3月定例会は、3月2日から3月10日までの9日間の会期で開催され、町長から提案された議案17件と諮問1件、12月定例会において閉会中の継続審査となった議案1件、議員から提案された発議案1件について、それぞれ審議を行いました。審議の結果、継続審査となった議案1件と議案第1号を除く議案及び発議案は、原案のとおり可決しました。

また、町長から「中川水防活動拠点の整備状況について」や「新型コロナウイルス感染症に係る町の対応について」「ロシアによるウクライナ侵攻に関する声明」の3件と、教育長から「青少年交流の家に係る提訴の経過報告について」の行政報告が行われました。一般質問は、10名の議員が2日間にわたり行い、新型コロナウイルス感染症対策や地域振興、防災対策など町政全般について質問しました。

## 議案

### ■議案第1号■

#### 行政組織条例の一部改正

令和4年度からスタートする第6次総合計画に沿った組織となるよう「文化観光課」を新設し、住民協働課を「住民協働室」として文化観光課内に設置する組織改編のために改正をするもの。

※賛成少数で否決

## 討論

町の文化を魅力ある観光資源へ「文化観光課」設置に賛成

金塚 学 議員

町政130周年を記念して町民憲章の一部を改正し「文化」という文言が追記された。文化とは、私たちの住む酒々井町において地域の豊かな自然や言葉、昔から親しまれている祭りや行事、歴史的な建造物や町並み、景観、さらに、地域に根ざした文化芸術活動等、それ自身が独自の価値を持ち、住民の地域への誇りや愛着を深め、住民共通のよりどころとなっている。

観光等による交流人口の増大は、地域経済に対し経済波及効果をもたらす効果があり、文化関連産業のように、付加価値の高い財やサービスの提供を通じ、文化が新たな需要を喚起し、知識集約的産業として雇用を創出している。

観光は地域活性化の有力な切り札であり、文化は魅力ある観光資源として重視されていることから「文化観光課」の創設に賛成する。

「文化観光課」と「住民協働課」2つの課として組織すべきと思いい反対

齊藤 博 議員

反対の主な理由は三つである。1つ目は、「文化」と「観光」の融合について明確なビジョンと説明がなされなかったこと。

2つ目は、「住民協働課」が「老朽化した」等の理由により「課内室」に格下げされた。「住民協働課の老朽化」は町長の発言だが、「課内室」にするのは本末転倒であり、トップの見識で改善すべきである。文化観光業務を担当する同一の課内において展開されることになっても、住民協働課業務の改善は見込めない。

3つ目は、「住民協働課」とは、町民からの多くの要望や「町民活動」の育成等に対処すべき部署であり、残すべきである。

今後、「文化観光」の具体的な施策目標や業務内容を確定したうえで、「文化観光課」と「住民協働課」の2つの課として組織すべきである。



トップダウンでの組織改正是認められないため反対

竹尾 忠雄 議員

組織改正について関係課で十分な協議が行われたとは思えない。5選した町長のトップダウンで決したとしか思えない。

文化観光課の事務分掌には、「文化芸術のまちづくり及び歴史文化資産の活用に関すること」教育委員会の所掌に関する者を除く」とある。文化観光課は経済建設常任委員会が所管となるが、歴史文化等は教育民生常任委員会が所管となっている。これでは線引きが明確にできず、常任委員会審査が十分に保証されない。以上を指摘し反対する。

諸々の点を解消し、改めて提出すればいいことなので反対

白井 則邦 議員

住民協働課が廃止とされるが、今は住民との協働が求められている時代。酒々井町をよりよい町にするために、残しておいた方がよいのではないかと。

それから議員控室の問題。今これに賛成してしまうことは、議員控室はいらぬという主張と受け止められてしまう。

歴史遺産は、観光に役に立つかという視点より、まずは、受け継がれてきた物を、次世代に残していくという感覚が非常に大事である。

議会は観光に反対なのではない。いま、この内容では賛成することが出来ないということ。

また、否決しても、次年度の業務執行への影響がないことが明らかとなった。諸々の点を解消してから、改めて提出すればいい。



議案第2号 町非常勤職員の育児休業の取得要件が緩和

「妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のために講じる措置」として、非常勤職員の育児休業の取得要件の緩和及び育児休業を取得しやすい勤務環境を

整備するために町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正するもの。 ※全員賛成で可決

議案第3号 国民保護協議会委員の定数の改正

国民保護計画の修正に伴い、国民保護協議会委員の定数を22名から25名に増員するために国民保護協議会条例の一部を改正するもの。 ※全員賛成で可決

国民保護協議会・・・都道府県または市町村における国民の保護のための措置に関する重要事項を審議するとともに、国民保護計画を作成するための諮問機関。

議案第4号 消防団員報酬額引き上げの一部改正

消防団員への年額報酬と出勤報酬について総務省消防庁の「非常勤消防団員等の報酬等の

基準」に定められている標準額となるよう条例の一部を改正するもの。 ※全員賛成で可決

討論

町消防団員の報酬額等が改善されるため賛成

御園生 浩士 議員

町消防団の現行出勤報酬額は、1回につき1,500円。総務省消防庁の指導では、1日あたり8,000円となっており大きな差があった。しかし、今回の条例案では、消防庁の指導に基づき1日8,000円、4時間未満については、4,000円の改定となり、その他についても国の指導に沿った改善がなされた。

明日3月11日は、東日本大震災が発災し、多くの市民が犠牲となり、消防団においては、津波から市民を守るため多くの団員が犠牲となつてしまった。

全国では、令和2年度の消防団員数は約82万人。2年連続で1万人以上の減少が続いており危機的な状況である。町においては、引き続き消



防団員の待遇改善を図り、更に団員確保に努めていただくことをお願いし賛成する。



地域防災の要となる消防団

■議案第5号  
東日本大震災復興基金条例の廃止

平成24年度から東日本大震災の復興基金として復興関連事業の財源としてきたが、基金の設置目的を果たしたことから、当初の制度設計期間が今年度末で満了となることから条例を廃止するもの。

※全員賛成で可決

■議案第6号  
一般会計を増額補正

<一般会計補正予算額>

補正前	74億7,735万9千円
補正額	5,101万8千円
合計	75億2,837万7千円

歳入は、普通交付税の追加交付に伴う増額をはじめ、コロナ禍の影響を踏まえた決算見込みによる施設使用料や諸収入の減額その他、国・県支出金、町債や寄附金、繰入金等の調整を行うもの。

歳出は、減債基金への積立金や、令和2年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等をはじめとした各種交付金及び補助金等の精算に伴う償還金その他、大規模盛土造成地変動予測調査業務委託、保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業補助金等の緊急を要する経費を増額し、その他、各種事務事業の整理等による決算見込みから

減額等の調整を行うもの。  
また、年度内に終了できない見込みの事業について繰越明許費の設定をお願いするもの。

※全員賛成で可決

■議案第7号  
国民健康保険特別会計を増額補正

<国民健康保険特別会計補正予算額>

補正前	22億9,547万4千円
補正額	2,912万円
合計	23億2,459万4千円



歳入歳出の確定等に伴い、所用の補正をするもの。  
歳入の主な内容は、財政調整基金繰入金を増額し、歳出の主な内容は、療養給付費を増額するもの。

※全員賛成で可決

■議案第8号  
介護保険特別会計を増額補正

<介護保険特別会計補正予算額>

補正前	13億6,546万3千円
補正額	5,108万円
合計	14億1,654万3千円

歳入歳出の確定等に伴い、所用の補正をするもの。  
歳入の主な内容は、額の確定に伴い、支払基金交付金、準備基金繰入金、国及び県支出金等を増額。  
歳出の主な内容は、保険給付費及び地域支援事業費の決算見込みにより増額するもの。

※全員賛成で可決

■議案第9号  
後期高齢者医療特別会計を増額補正

<下水道事業会計補正予算額>

収益的支出	補正前	4億6,037万1千円
	補正額	640万円
	合計	4億6,677万1千円

消費税及び地方消費税の計算方法について誤りがあり、追加納付及び延滞金を納付したこと

■議案第10号  
下水道事業会計増額補正

<後期高齢者医療特別会計補正予算額>

補正前	3億1,511万1千円
補正額	1,176万6千円
合計	3億2,687万7千円

歳出の主な内容は、後期高齢者医療広域連合納付金を増額するもので、歳入の主な内容は、保険料を増額するもの。

※全員賛成で可決

による増額補正。  
※全員賛成で可決

■議案第11号から第16号■  
一般会計、各特別会計、  
水道事業会計、下水道事  
業会計当初予算

詳細は、2ページから4ペー  
ジをご覧ください。なお、各議  
案の採決結果はすべて可決です。

■議案第17号■追加議案  
一般会計増額補正

＜一般会計補正予算額＞

補正前	64億4,012万2千円
補正額	616万4千円
合計	64億4,628万6千円

国の補正予算に伴う保育士・  
幼稚園教諭等処遇改善臨時特別  
事業として、公立保育園に勤務

する保育士等の給料・報酬・職  
員手当等、並びに認定こども園  
や放課後児童支援員等への処遇  
改善臨時特別事業補助金等の経  
費を増額補正するもの。  
※全員賛成で可決



## 閉会中の継続審査

■議案第3号■  
町長の資産等の公開に関  
する条例の一部改正

さらなる調査検討が必要であ  
ることから閉会中の継続審査と  
なった議案第3号（12月定例会  
にて上程）は、3月定例会の総  
務常任委員会にて審査が行われ  
ました。総務常任委員会での審  
査結果の報告を受け、審議の結

果、賛成少数により否決されま  
した。

### ■議案内容■

政治倫理の確立のための酒々  
井町長の資産等の公開に関する  
条例については、現在町長の職  
にある者のみを対象としている  
が、公職の影響力による不正を  
未然に防止し、町民の監視の下  
に置き、政治倫理の更なる向上  
を図るため、公職にある町議会  
議員も資産等の公開の対象とな  
るよう改正するもの。

## 討論

### 政治倫理の確立を期する ために賛成

金塚 学 議員

資産公開法は、政治倫理の  
確立を期し、民主政治の健全  
な発達に資するため、政治家  
の資産などを公開し、国民の  
不断の監視と批判のもとに置  
く制度を定めた法律である。  
正式名称は「政治倫理の確  
立のための国会議員の資産等  
の公開等に関する法律」であ  
るが、国会議員の土地、建物、  
預金、自動車、美術工芸品、  
ゴルフ会員権、貸付金などの

資産や借入金、所得の金額な  
どを公開する制度である。

すでに、都道府県、政令指  
定都市の議員、知事、市町村長、  
特別区の区長には国会議員の  
制度に準じて条例で資産公開  
の制度を定めており、市町村  
議会議員に対して、公開され  
ないことが不思議なくらいで  
あり、議員として反対理由が  
見つからない。

反対される方は、資産公開  
を拒む何か理由があるのでし  
ょうか。私は、政治倫理の確  
立を期すため賛成する。

### 比較的権限の小さい市町村 の議員には義務付けまでは 必要ないと思ひ反対

齊藤 博 議員

反対の主な理由は三つであ  
る。

1つ目は、資産公開制度そ  
のものの問題だが、報告書内  
容を裏付ける証明書等の提出  
が義務付けられていない。以  
前、町長は「町外に資産は無い」  
と報告したが、後に「町外資産」  
を追加した。どちらが正しい  
か確認できない制度である。

2つ目は、法律では、権限  
の大きい首長及び都道府県、  
政令市の議員には報告義務が

課されているが、比較的権限  
の小さい市町村の議員には、  
義務付けまでは必要ないと考  
える。

3つ目は、千葉県内では白  
井市が唯一議員に報告義務を  
課しているが、これは過去の  
白井市での混乱に対処したた  
めと思慮する。白井市では、  
議員以外に副市長、教育長に  
も報告義務が課されているが、  
本議案には含まれていない。

### この条例改正案には問題 点があるため反対

白井 則邦 議員

まず今回の条例改正案には、  
4つの問題点があると考えて  
いる。

第1に、議会の最高法規と  
して作られた議会基本条例の  
改正をしないこと。

議員に義務を課す場合、ま  
ず議会基本条例の文言から導  
きだせるようにする、それか  
ら具体的な義務を課す、とい  
うような順序にしていけない  
と、せっかく制定した議会基  
本条例が空洞化してしまう。

第2に、今回の条例改正案  
は、議会との協議無しに提出  
されたこと。

第3に、この条例改正案は、



内容についても不備があること。  
そして第4に、敢えて議会との対立を煽るような条例案を提出したということ。この姿勢が一番問題だと思っている。これでは感情的な対立を招いてしまい百害あって一利無しである。誰のためにもならない。

以上の4点の理由から、反対する。

**議員は国の法律に基づかない独自の条例が必要と考える反対**

竹尾 忠雄 議員

市町村議員も政治家であるから資産公開は必要だと思っている。

しかし、議員の問題であるので議員全員で議論し決めるべきと考える。したがって、今回は議員に相談なく町長の一方的な提案に対しての反対である。

町長の資産公開条例は、国の法律に基づいて制定されたものである。この条例の目的にそもそも議員を含ませること自体がなじまない。  
以上を指摘し反対する。

諮問

■諮問第1号■

松本氏を人権擁護委員に推薦

任期満了に伴い、人権問題に深い理解があり人権擁護委員として実績のある松本眞吾氏を引き続き候補者として推薦するため、議会に意見を求めるもの。

任期は、令和4年7月1日から3年。  
※全員賛成で適任



▼人権擁護委員・・・人権擁護委員法で規定されており、

人権相談を受けるほか、人権思想の普及に努める法務大臣委嘱の民間ボランティアです。委員の意見を聞いて、候補者を大臣に推薦することとなります。

議案

第1号

ロシアによるウクライナへの侵略を強く非難する決議

2月24日にロシアがウクライナに軍事侵攻したことを受け、ウクライナ情勢を巡る決議案が3月10日の本会議に出席した各常任委員会委員長及び副委員長から提出があり、全会一致で可決されました。

（提出者）

総務常任委員会委員長 御園生活士 議員

（賛成者）

教育民生常任委員会委員長 地福美枝子 議員  
経済建設常任委員会委員長 須藤 伸次 議員  
教育民生常任委員会副委員長 白井 則邦 議員  
経済建設常任委員会副委員長 大石 法子 議員

▼決議・・・

議会が、議会の意味を対外的に表明するために行われる議決のことです。決議は、議員が発案して本会議に諮ります。

ウクライナをめぐる情勢については、我が国を含む国際社会が緊張の緩和と打開に向けて懸命な外交努力を重ねてきた。

しかし、2月24日、ロシア軍はウクライナへの武力攻撃、侵略を開始した。

今回の行動は、明らかにウクライナの主権及び領土の一体性を侵害し、ウクライナ国民が有する、戦争の恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を侵害するものであるとともに、武力の行使を禁ずる国際法の深刻な違反であり、国連憲章に明確に反するものである。

また、日本は唯一の被爆国であり、日本国民は核兵器による威嚇・使用をほのめかすプーチン大統領の非人道的言動は絶対に看過できない。

この事態は欧州にとどまらず、日本が位置するアジアを含む、法の支配に基づく国際秩序に対する挑戦であり、その根幹を揺るがしかねない暴挙である。

酒々井町議会は、このようなロシアの力による侵略行為は断じて認められず、最も強い言葉で非難する。

国においては、ロシアに対し即時に軍の攻撃を停止し、部隊の撤収を求め、日本国憲法が掲げる平和主義のもと、国際社会の恒久平和を世界に訴えるべきである。

国際社会は、今こそ連携し、あらゆる外交手段を駆使し、速やかな平和の実現に全力を尽くすべきである。  
以上決議する。

令和4年3月10日

酒々井町議会

# 各常任委員会での審査結果

◎…委員長 ○…副委員長

## 総務常任委員会

■総務課、企画財政課、税務住民課、会計室、  
議会事務局、選挙管理委員会、監査委員、  
その他の事務についての審査を担当

委員 ◎御園生／○内海  
川島／竹尾  
小早稲

	件名 (件名は一部省略)	審査の結果		
		賛成	反対	結果
議案第1号	町行政組織条例及び町議会委員会条例の一部改正	0	4	原案否決
議案第2号	町職員の育児休業等に関する条例の一部改正	4	0	原案可決
議案第3号	国民保護協議会条例の一部改正	4	0	原案可決
議案第4号	町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正	4	0	原案可決
議案第5号	東日本大震災復興基金条例の廃止	4	0	原案可決
議案第6号	令和3年度一般会計補正予算(第7号) ※委員会担当分野	4	0	原案可決
議案第11号	令和4年度一般会計予算 ※委員会担当分野	3	1	原案可決
議案第3号	政治倫理の確立のための酒々井町長の資産等の公開に関する条例の一部改正 (12月定例会で閉会中の継続審査となった議案)	0	3	原案否決
		棄権1名		

## 教育民生常任委員会

■住民協働課、健康福祉課、  
教育委員会についての審  
査を担当

委員 ◎地福／○白井  
佐藤／齊藤  
金塚／酒瀬川

	件名 (件名は一部省略)	審査の結果		
		賛成	反対	結果
議案第6号	令和3年度一般会計補正予算(第7号) ※委員会担当分野	5	0	原案可決
議案第7号	令和3年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	5	0	原案可決
議案第8号	令和3年度介護保険特別会計補正予算(第2号)	5	0	原案可決
議案第9号	令和3年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	5	0	原案可決
議案第11号	令和4年度一般会計予算 ※委員会担当分野	5	0	原案可決
議案第12号	令和4年度国民健康保険特別会計予算	5	0	原案可決
議案第13号	令和4年度介護保険特別会計予算	5	0	原案可決
議案第14号	令和4年度後期高齢者医療特別会計予算	5	0	原案可決

## 経済建設常任委員会

■経済環境課、まちづくり課、  
上下水道課、農業委員会に  
ついての審査を担当

委員 ◎須藤／○大石  
高崎／越川  
江澤

	件名 (件名は一部省略)	審査の結果		
		賛成	反対	結果
議案第6号	令和3年度一般会計補正予算(第7号) ※委員会担当分野	4	0	原案可決
議案第10号	令和3年度下水道事業会計補正予算(第4号)	4	0	原案可決
議案第11号	令和4年度一般会計予算 ※委員会担当分野	4	0	原案可決
議案第15号	令和4年度水道事業会計予算	4	0	原案可決
議案第16号	令和4年度下水道事業会計予算	4	0	原案可決



# 本会議での 議決結果

賛成・・○ 反対・・× 欠席・・欠 (議長は採決に加わりません)

議案番号	3月定例会 件名と主な内容 (件名は一部省略)	議席番号 採決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
			小早稲	白井	大石	酒瀬川	金塚	須藤	御園生	川島議長	齊藤	内海	佐藤	江澤	竹尾	地福	越川	高崎
<b>&lt;条例の一部改正&gt;</b>																		
1	町行政組織条例及び町議会委員会条例の一部改正	否決 (賛4・否10)	×	×	○	×	○	×	×	—	×	欠	×	×	×	×	○	○
2	町職員の育児休業等に関する条例の一部改正	可決 (賛14・否0)	○	○	○	○	○	○	○	—	○	欠	○	○	○	○	○	○
3	国民保護協議会条例の一部改正	可決 (賛14・否0)	○	○	○	○	○	○	○	—	○	欠	○	○	○	○	○	○
4	町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正	可決 (賛14・否0)	○	○	○	○	○	○	○	—	○	欠	○	○	○	○	○	○
<b>&lt;条例の廃止&gt;</b>																		
5	東日本大震災復興基金条例の廃止	可決 (賛14・否0)	○	○	○	○	○	○	○	—	○	欠	○	○	○	○	○	○
<b>&lt;令和3年度補正予算&gt;</b>																		
6	一般会計補正予算(第7号)	可決 (賛14・否0)	○	○	○	○	○	○	○	—	○	欠	○	○	○	○	○	○
7	国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	可決 (賛14・否0)	○	○	○	○	○	○	○	—	○	欠	○	○	○	○	○	○
8	介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決 (賛14・否0)	○	○	○	○	○	○	○	—	○	欠	○	○	○	○	○	○
9	後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	可決 (賛14・否0)	○	○	○	○	○	○	○	—	○	欠	○	○	○	○	○	○
10	下水道事業会計補正予算(第4号)	可決 (賛14・否0)	○	○	○	○	○	○	○	—	○	欠	○	○	○	○	○	○
<b>&lt;令和4年度当初予算&gt;</b>																		
11	一般会計予算	可決 (賛12・否2)	○	○	○	○	○	○	○	—	○	欠	○	○	×	×	○	○
12	国民健康保険特別会計予算	可決 (賛12・否2)	○	○	○	○	○	○	○	—	○	欠	○	○	×	×	○	○
13	介護保険特別会計予算	可決 (賛12・否2)	○	○	○	○	○	○	○	—	○	欠	○	○	×	×	○	○
14	後期高齢者医療特別会計予算	可決 (賛12・否2)	○	○	○	○	○	○	○	—	○	欠	○	○	×	×	○	○
15	水道事業会計予算	可決 (賛14・否0)	○	○	○	○	○	○	○	—	○	欠	○	○	○	○	○	○
16	下水道事業会計予算	可決 (賛14・否0)	○	○	○	○	○	○	○	—	○	欠	○	○	○	○	○	○
<b>&lt;令和4年度補正予算&gt;</b>																		
17	一般会計補正予算(第1号)	可決 (賛14・否0)	○	○	○	○	○	○	○	—	○	欠	○	○	○	○	○	○
<b>&lt;諮問&gt;</b>																		
1	人権擁護委員の推薦につき意見を求めること	適任 (賛14・否0)	○	○	○	○	○	○	○	—	○	欠	○	○	○	○	○	○
<b>&lt;条例の一部改正(閉会中の継続審査)&gt; 12月定例会で閉会中の継続審査となった議案</b>																		
3	政治倫理の確立のための酒々井町長の資産等の公開に関する条例の一部改正	否決 (賛4・否8)	棄権	×	○	×	○	棄権	×	—	×	欠	×	×	×	×	○	○
<b>&lt;発議案&gt; 議員提出による議案</b>																		
1	ロシアによるウクライナへの侵略を強く非難する決議(提出者 御園生浩士 議員 他4名)	可決 (賛14・否0)	○	○	○	○	○	○	○	—	○	欠	○	○	○	○	○	○

# 一般質問

## 町 の 考 え を 問 う

### ここが聞きたい

1 (P13)	大石 法子 議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 子宮頸がん（HPVワクチン）予防接種</li> <li>▶ ヘルシータウンの安全確保</li> <li>▶ かおテレビの導入</li> </ul>
2 (P13)	酒瀬川 芳子 議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 町役場庁舎玄関の花植え</li> </ul>
3 (P14)	金塚 学 議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 安心・安全なまちづくりの推進</li> <li>▶ いきいきと生活できるまちづくりの推進</li> <li>▶ 教育環境の整備促進</li> </ul>
4 (P14)	須藤 伸次 議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 町の都市計画・市街地整備等</li> </ul>
5 (P15)	江澤 眞一 議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 町国土強靱化地域計画</li> </ul>
6 (P15)	小早稲 美穂 議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 資源回収</li> <li>▶ しすい民話絵本</li> <li>▶ 地球温暖化防止実行計画</li> </ul>
7 (P16)	齊藤 博 議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 高齢者介護施策</li> <li>▶ コミュニティプラザ</li> <li>▶ コロナ禍における町職員の勤務体制</li> </ul>
8 (P16)	白井 則邦 議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 生理の貧困</li> <li>▶ 空き家対策</li> <li>▶ 子育て世代への臨時特別給付金</li> <li>▶ 子どもの居場所の確保</li> <li>▶ 会計年度任用職員</li> </ul>
9 (P17)	竹尾 忠雄 議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 中学校グラウンド拡張</li> <li>▶ 町体育館</li> <li>▶ 中央台団地と消防署前を結ぶ道路改良</li> <li>▶ 新型コロナウイルス対策</li> <li>▶ 給食センター老朽化に伴う新設の検討</li> </ul>
10 (P17)	御園生 浩士 議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 町の防災</li> <li>▶ 令和4年度予算</li> <li>▶ コロナ禍における学校教育</li> </ul>

※各議員の質問事項については、本誌に掲載してある質問をゴシック体で表記しています。

一般質問とは、議員が、事務の執行状況や将来の方針などについての報告や説明を町長などの執行機関に求めることです。

3月定例会では、3月9日と10日の2日間で10名の議員が登壇し、町政について質問しました。ここでは、質問と答弁を要約した内容を質問順にお知らせします。

※今回の令和4年第1回定例会の会議録（5月下旬発行予定）は、インターネットまたは図書館でご覧いただけます。



#### 議会の様子（録画）を公開しています

議員下のQRコードを読み取ると、各議員の一般質問の動画がご覧いただけます。

本会議録画中継  
はこちらから➡





問

子宮頸がんワクチンの接種機会を逃した方への対策は

答

対象者には個別通知を送付し、希望者には接種を行っていく



大石 法子議員



問 子宮頸がんワクチンの定期接種対象者や保護者に対しての周知方法と積極的勧奨を差し控えていた期間に接種機会を逃してしまった対象者へのキャッチアップ接種について伺う。

健康福祉課長 令和2年10月に国の方針変更により、町では対象年齢となる小学校6年生から高校1年生の女子に、ワクチンの有効性と安全性を記載したリーフレットの送付を始め、昨年11月には、これまでワクチン接種の積極的勧奨の差し控えが廃止となり、接種機会を逃した対象者（平成9年度から平成17年度生まれ）に対しキャッチアップ接種が行われることとなり、対象者には個別通知を送付し、希望者には接種を行っていく。なお、キャッチアップ接種期間は令和4年4月から令和7年3月までの3年間となる。

ヘルシータウン団地の安全確保を

問 ヘルシータウン団地（上岩橋）の出入口が一か所であるが、有事の際にこの一か所が何らかの事由で使えなくなることも考えられる。何かしらの対応が必要と思うが町の考えを伺う。

また、京成車両基地拡張に伴う周辺道路整備について計画を伺う。

副町長 現状では、町や消防団、地域の皆様にご協力をいただき、障害物等を撤去し、通路を確保して避難していただくことを想定している。

まちづくり課長 ヘルシータウン団地入口から線路に向かう町道は廃止となり、団地入口から水路に平行するイメージで道路（幅員7メートル）が付け替わる計画と聞いている。

かおテレビの導入を

問 乳幼児期に必要な社会性発達の状況を客観的に把握することができるとの検査機械「かおテレビ」の導入について町の考えを伺う。

健康福祉課長 導入している自治体から、保護者の満足度が高かった一方で、通常の対面健診と同じ結果となり重複作業となることや機器費用等の課題があると聞いている。現在、当町では保健師が一人ひとり時間をかけて面接を行い、発達状況を確認しているが、「かおテレビ」の導入については、使い勝手等、情報収集を行っていききたい。

問

庁舎前にきれいな花の植栽を

答

玄関前は日当たりが悪いので、場所等を検討する



酒瀬川 芳子議員



問 住民協働課で行っている「花いっぱい運動」は住民ボランティアの活動で、年2回、春と秋に町から花苗の配布があり、現在登録しているボランティア9団体がそれぞれの場所で花植えを行っている。ところが酒々井町役場庁舎の玄関には花が植えられておらず殺風景である。

問 玄関前の管理はこの課の管轄か。

企画財政課長 企画財政課の所管となる。

問 花いっぱい運動はボランティアによる町内美化活動であるが、役場庁舎の玄関を飾るのは役場の仕事だと思いが、なにか植栽は考えているのか。

企画財政課長 近隣の自治体では玄関周辺に花等の植栽を行い、彩を添えているが、中央庁舎の玄関は日当たりが悪いので、植栽の場所や管理方法を今後検討していく。

問 昨春秋の住民協働課の花いっぱい運動では町の花「水仙」の球根を花苗とともに配布したが、今年も秋の花苗配布の時に「水仙」の球根を配布する予定はあるか。

住民協働課長 花いっぱい運動は来年度も継続していく。秋には本年度同様に「水仙」も配布していきたい。

問 役場庁舎玄関に花を植える企画があれば、花植えはボランティアを募って行う事もできるが、水やりなどの管理も考えなければならぬ。検討して頂けるか。

企画財政課長 ボランティアの皆さんに知識をいただきながら、明るいお花で迎えられる玄関にできればと考えている。



訪れる方に楽しんでいただけるよう  
役場職員が植えたパンジーなど  
(役場ロータリー)

問

帰宅困難者対策の条例制定を

答

現在、条例の制定は考えていないが、調査・研究していく



問 東日本大震災から11年となり、当町でも様々な災害を想定して避難訓練等が行われている。そうした中で、役場閉庁後の夜間や役場閉庁日の休日に災害が発生することも想定されるが、その対策と計画を伺う。また、帰宅困難者対策として、事業者に協力を求める条例の制定は考えていないのか。

「酒々井健康プラン」で、慢性閉塞性肺疾患の予防対策等を重要としており、町ホームページやポスター掲示等で啓発を行っている。受動喫煙防止条例の制定は考えていないが、今後、健康増進計画を策定する中でアンケート調査を実施するので、町民ニーズ等を把握して、町として検討したい。

学校給食センターの建て替えを

問 昭和58年に設置された酒々井町学校給食センターは今年で39年となるが、老朽化に伴う建物の建て替えの検討計画について伺う。

問 昭和58年に設置された酒々井町学校給食センターは今年で39年となるが、老朽化に伴う建物の建て替えの検討計画について伺う。

進めている。現在、防災計画等で事業者により帰宅困難者対策の協力をお願いしており、条例の制定は考えていないが、他市町村の状況を調査・研究したい。

健康に生活できるまちづくりの推進

問 慢性閉塞性肺疾患（COPD）について、認知の向上と対策について伺う。また、受動喫煙の防止について条例の制定予定を伺う。

健康福祉課長 平成31年度に策定した



安全安心な給食を提供する学校給食センター

問

町の利点を生かした活性化策を進めるべき

答

成田国際空港などと連携したまちづくりに取り組んでいる



問 酒々井町は成田空港に近く、また、交通の利便性の高さなど町の利点を活かすために、成田国際空港株式会社（NAA）や成田市との連携による町の活性化策を進めるべきと思うが、町はどのように考えているのか。

企画財政課長 NAAの社長と会談した際に、町とNAAとの連携を強化していく旨の意見交換を実施した。以降双方の連携により地域共生に向けたまちづくりに取り組んでいる。併せて、成田空港を中心に千葉県経済の活性化につなげることを目的とする成田空港活用協議会の会員として、その活動に参加している。

問 国道296号線は千葉県管理であるが、敷設後数十年が経過し、老朽化が見受けられる。町はどのように県と連携して道路の補修や環境整備に対応しているのか。また、町道と県道が接続している道路の管理方法について併せて伺う。

まちづくり課長 町職員や一般利用者からの通報などにより損傷箇所を確認した場合には、逐次道路管理者である印旛土木事務所へ連絡をしている。ま



適切な管理に努めている町道

た、県道と町道の接続部においては、管理区分に基づいて各管理者が補修等を実施している。

問 高齢化により車に乘らない方が増えていくが、交通弱者対策として新規ルートの路線バスが必要と思うが、バス会社との連携について町はどのように考えているのか。

企画財政課長 町では、外出支援のため、「しすいふれ愛タクシー」や「高齢者外出支援タクシー利用助成事業」、「妊婦乳児支援タクシー利用助成事業」など、多様な移動手段の提供を行っている。アフターコロナにおいても既存の路線バスやタクシー等を有効活用するなど、利用者の利便性と併せて重要となる事業費等を十分考慮した移動手段のあり方を検討していきたい。



問 酒々井町国土強靱化地域計画の目的は何か

答 安全・安心な地域づくりを推進するための指針となる

酒々井町国土強靱化地域計画について次の点を伺う。

問 計画の目的を伺う。

総務課長 「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が施行されたことにより、国や県において、それぞれ計画が策定された。町においても同等の動向を踏まえつつ、大規模自然災害が起きても町が機能不全に陥らない「強さ」と「しなやかさ」を兼ね備えた安全で安心できる地域づくりを推進するための指針として「酒々井町国土強靱化地域計画」を策定した。

問 酒々井町地域防災計画との関連をどのように考えているのか。

総務課長 酒々井町国土強靱化地域計画は、酒々井町地域防災計画のみならず、酒々井町総合計画など、行政全般に係わる町の計画等の指針となるべきものとして策定したものである。

問 実施計画と財源について伺う。

総務課長 国土強靱化に資する事業を「酒々井町国土強靱化地域計画に係る関連事業一覧」として位置づけ、毎年



老朽化により使用を禁止している町体育館

今後は関係各課職員による「町民体育館基本計画策定委員会」において人口減少や維持管理費等も含め、総合的に検討していく。



江澤 眞一議員



度見直しを図っていく。財源については、関係府省庁の支援による交付金・補助金など、各事業において有効な財源を確保していきたい。

問 酒々井町国土強靱化地域計画の中で町体育館の老朽化対策を検討するとされているが、町の考えを伺う。

生涯学習課長 現在、町体育館は耐震性の問題から使用を中止している。平成23年度に酒々井町体育館検討委員会から町体育館のあり方について提言をいただいたが、財源等の課題から提言の内容を進めるのは難しい状況にある。

問 温室効果ガスを削減するためごみ袋の材質変更を

答 清掃組合や佐倉市と協議したい

問 自治体のごみ袋はポリエチレン製100%のものを使用しているが、バイオマスプラスチックやポリエチレン製に炭酸カルシウムを混ぜると温室効果ガスが削減されるが、町ではどのように考えているのか。

経済環境課長 今後、清掃組合や佐倉市と協議していきたい。

資源回収の促進を

問 燃えるごみの焼却時の燃料にもなるプラスチック類を、町では資源物として収集する予定はあるのか。

経済環境課長 現在、プラスチック類は燃やせるごみとして収集しているが、今後、清掃組合や佐倉市と協議したい。

問 不要な物が粗大ごみとして捨てられているが、必要とする人・使ってくれる人に譲る方策も考えるべきと思うが、町の考えを伺う。

経済環境課長 不要となった物でも使えるのであれば、必要な人に譲るといったウェブサイトもあるので、そういったものの啓発を検討していきたい。

問 資源回収ができなくなる地域もこれから出てくると思うが、収集の現状



小早稲 美穂議員



維持ができるよう町のサポートが必要と考えるが、町の考えを伺う。

経済環境課長 資源回収団体が継続できるよう町でもサポートを検討していきたい。

しすい民話絵本の販売を

問 現在「しすいみんなわ絵本」は、配布のみであるが、販売しない理由と予約販売はできないのか。

生涯学習課長 制作に補助金を活用しているため販売はできない。原稿はあ



「まるごとしすい」でも全10巻が読めます

るので増刷は可能だが、少量だとコストが高くなるので、要望等を把握して検討したい。

問 「しすいみんなわ絵本」の今後の予定を伺う。

生涯学習課長 民話のホームページの掲載や展示会など、できた絵本、集めた民話の普及に努めていく。

**問** 在宅介護の世帯に慰労金の支給を

**答** 現行の支給制度を継続していく



齊藤 博議員



問 町の介護認定者は、今後も増加し、3年後に1,000人を超えると町は想定している。「介護保険事業計画」では令和8年度までに新たな介護施設の整備計画があるが、計画の概要を伺う。

健康福祉課長 令和6年度から令和8年度に、新たな介護老人福祉施設の整備を行うこととしている。具体的な施設の種類や収容人数などは、検討段階であるが、令和6年3月に策定の介護保険事業計画に盛り込む予定である。

問 介護保険制度の発足以前、在宅介護の世帯への援助とし「介護手当」が支給されていたが、保険制度により、在宅介護の必要がなくなるとして廃止されたが、現実はそうならず、今後も「在宅介護」に頼るしかないと思うので、介護度3以上の方を在宅介護されている世帯に家族介護慰労金を支給すべきと考えるが町の考えを伺う。

健康福祉課長 町の家族介護慰労金支給事業は介護認定要介護3以上で介護サービスを利用せずに在宅介護を家族が行っている方に対し、慰労金10万円を支給しており、令和2年1月に規則

改正により対象要件を変更したことから、しばらく現行制度を継続していく。

**コミプラ改修計画の見直しをすべき**

問 平成26年に始まった「酒々井コミュニティプラザ改修計画」が進んでいない。佐倉市との基本的な合意はあるのか。また改修の目的である民間経営への移行も、町は「ちびっこ天国」で失敗し、大きな代償を払い、施設の再開もできていない。計画の廃止は考えられないのか。

経済環境課長 佐倉市に求める町の要求は改修費用の応分の負担であり、まだ



計画を改修する大規模な改修を計画している酒々井コミュニティプラザの飲食施設の整備など

基本合意は図られない。民間の経営能力等を活用し、整備・運営等を検討していきたい。

**問** 役場や学校において、生理用品の非対面での配布予定はあるのか

**答** 対面での配布により、個々の家庭状況の把握ができる



白井 則邦議員



問 役場施設や学校において、生理用品の非対面での配布予定はあるのか。

健康福祉課長 経済的な理由から入手困難な方へ令和3年6月から健康福祉課窓口などで対面で配布している。この事業は生活支援、隠れた貧困の発見などを目的としているので、非対面ではなく対面での配布を継続していく。

学校教育課長 各学校からは、衛生上等問題があるので、保健室で養護教諭からの提供が望ましいと回答を得た。直接コミュニケーションを取ることで、個々の家庭状況に応じた対応が可能になるというメリットもある。

**町が後援したことに疑義がある**

問 1月29日に予定されていた京成電鉄・京成不動産主催の空き家対策セミナーは、酒々井町行事の共催及び後援に関する規定の不承認の基準である「営利目的」に該当しないのか。

まちづくり課長 京成電鉄と締結した「酒々井町空き家等対策に関する協定」に基づき、空き家の適正な管理及び有効活用等を促進するために、所有者への意識啓発を目的とするセミナーを後援したものであり、営利目的に該当し

ないと考えている。

**全ての子育て世帯へ給付金の支給を**

問 子育て世帯への臨時特別給付金について、所得制限により支給されない家庭への支給予定はあるか。

子ども課長 令和3年度は支給予定がないが、新型コロナウイルス感染症の影響がすべての子育て世帯に及んでいることは認識しているので、来年度以降検討していきたい。

**子どもの居場所確保**

問 プリミエール酒々井の増築（ふれあい広場・第2会議室）工事は、児童館の機能も兼ね備えた施設となると考えていたが、利用計画はどうなっているのか。

生涯学習課長 ふれあい広場は、不特定多数が利用するので、新型コロナウイルス感染症防止のため、利用を中止している。今後は、新型コロナウイルス感染症の状況を判断し、小・中学生を中心とした学習の場や子どもから高齢者までの多世代の方が交流できる場として利用していただきたい。



問

中学校グラウンド拡張に必要な用地費は、新年度予算に計上したのか

答

内諾を得ていないので、計上していません



竹尾 忠雄議員



問 平成21年度の中学生模擬議会で「野球部とサッカー部の練習場が重なって度々危険な思いをしたので、安全なグラウンドを」との生徒の訴えに、町長は「交錯して極めて危険だと承知している」「比較的短いスパン（平成23年度中）で道筋を立てたい」と生徒と約束してから13年を迎えている。町は野球場を優先して用地取得するとして、野球場に必要な用地は平成27年・28年で約1万1,000平方メートルを取得したが、残り必要な面積を伺う。また、新年度予算の用地買収の予算額を伺う。

早急に町体育館の方向性を出すべき

問 町長は、昨年11月の5選後の新聞インタビューで「町体育館は建設から50年以上が経過し、使用中止している。補強工事をして利用できるようにしたい」と述べられている。町長は補強して使用する考えがあるのか伺う。



中央台から中川を隔てた所にある酒々井消防署

まちづくり課長①② これまでに詳細設計や用地測量が完了し、現在は用地取得を進めており、取得状況は面積ベースで約40パーセントである。現在は新型コロナウイルス感染症の拡大により、交渉できない状況にある。

役場から消防署前まで直線化を

町長 「新築」と「補強工事」を比べれば当然補強工事の方が安いですが、町民体育館基本計画策定委員会の中で判断してもらう形になる。

役場前の道路（さわやか中央通り）が、消防署前まで直線化することは防災の見地からも重要である。

問① 平成26年度に実施設計が行われ、平成27年度から用地取得が始まったが、残りの用地取得の見通しを伺う。

問② 用地取得が進まない理由を伺う。

問

消防団員の減少化対策として手当の増額を

答

令和4年4月より年額・出動手当を増額する



御園生 浩士議員



問 消防団員数は全国的に減少傾向にある。減少を減らす一助として、手当の増額なども考えられるが、国から団員への出動報酬額と支出明細を伺う。（現在、町の出動報酬額は、1回1,500円・総務省消防庁の指導では、1日8,000円となっている）

総務課長 今定例会において、総務省消防庁で策定された基準に基づき消防団員の報酬を増額することとしている。また、消防団員の報酬に対する国庫補助金や交付金は特にないが、地方交付税による財政措置がされている。

来年度の裁判費用はいくらか

問 青少年交流の家に係る提訴について、令和4年1月27日に、第23回弁論準備手続きが行われ、証拠書類の提出があり審理が行われた。長きにわたり町と請負業者で係争中であるが、令和4年度の弁護士費用の予算と今後について伺う。

生涯学習課長 予算額は、弁護士日当88万円と成功報酬120万円の合計208万円となる。今後は、裁判が行われ、判決または和解勧告がなされ、受け入れる場合は議会の議決が必要となり、不服がある場合は、裁判の継続または上訴することになる。

消防団員の報酬

(令和4年4月より改正)

- 年額報酬  
団員 年額36,500円
- 出動報酬  
災害時 1日 8,000円  
訓練・警戒等 1日 4,000円  
※但し、活動時間が4時間未満の場合は上記の半額



平成27年度に着工し、現在、係争中の「青少年交流の家」

# 町議会のしくみを紹介します

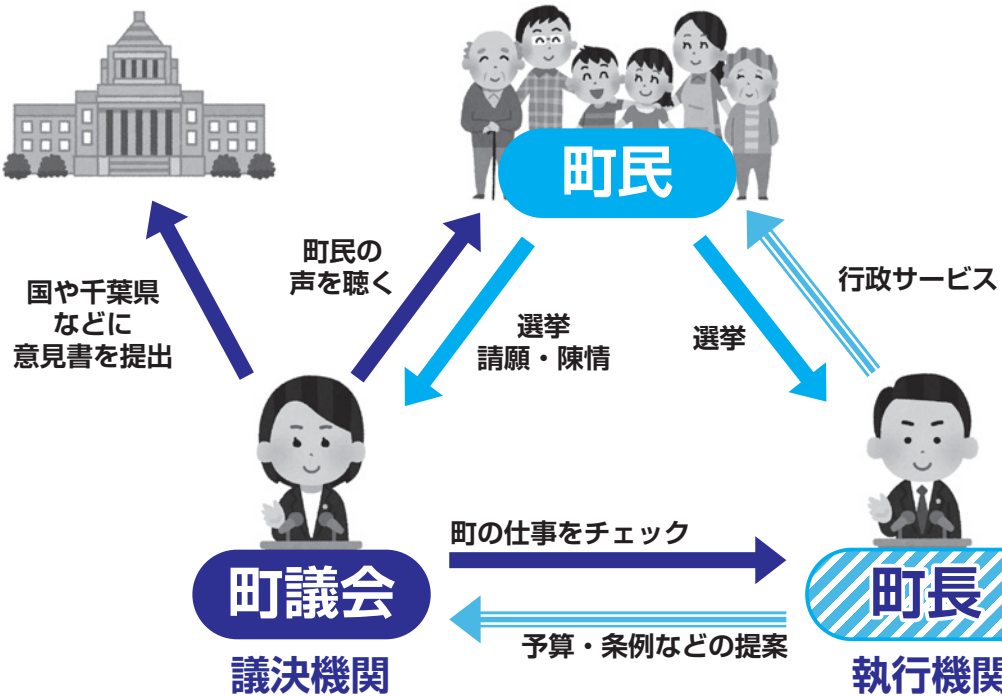


## 町議会とは

町議会は、町民を代表する町議会議員が、生活に関係するさまざまな問題を話し合い、町政が適正に行われているかをチェックし、町政の方針を決定する機関で、「議決機関」といいます。

また、町議会で決定した意思に基づいて実際に仕事を行うのが町長や教育委員会などの行政委員会で、これらを「執行機関」といいます。

議員と町長は町民の皆さんより直接選挙で選ばれた町民の代表として、それぞれが独立して自主的に対等な立場で「議決機関」「執行機関」の権限を行使し、町民の皆さんの意見を町政に反映させ、「酒々井町」をより住みやすい町にするため、町の方針を決定しています。



## 定例会と臨時会

毎年、3月・6月・9月・12月の年4回開かれる「定例会」と、補正予算の審議など必要に応じて特定の事件に限って開かれる「臨時会」があります。

## 本会議とは

本会議は、町議会の意思を決定する会議です。

全議員で構成されており、議員定数の半数以上の議員が出席したときに開会されます。

町議会に提出された議案や町議会としての意見表明などは、最終的にはすべて本会議において議決されます。

本会議では、提案された議案についての説明や質疑・意見の表明（討論）、その議案について認めるかどうかの採決、

町政全般について町長等執行機関に方針を問う一般質問などが行われます。

## 委員会とは

町議会に提案された議案・請願等は、本会議で直ちに決めることもありますが、よりきめ細かく審議するため、専門的な委員会に分かれて詳しく審議できるように3つの常任委員会があります。

- 総務常任委員会
- 教育民生常任委員会
- 経済建設常任委員会

他にも決算審査特別委員会など必要に応じて設置する特別委員会があります。

また、議会運営や会議規則など議長諮問に関することを協議し、議会をスムーズに進めるために開く議会運営委員会があります。



# 町議会の基本的な流れ

## 本議会



- ・ 町長が議案を提案する
- ・ 議案の内容を説明する（提案理由）
- ・ 議案について質問する（質疑）
- ・ 議案の内容ごとに担当する委員会へ振り分ける（委員会付託）

## 委員会



- ・ 担当課から議案の説明を受け、議員から質疑をするなどして専門的に審査する。

## 本議会



- ・ 地域振興や防災対策など町政全般について質問する（一般質問）
- ・ 各委員会の審査結果の報告
- ・ 賛成または反対意見の表明（討論）
- ・ 町議会として賛成か反対かを多数決で決定（採決）

### 町議会の権限

町議会には、役割を十分に果たすことができるように、さまざまな権限が与えられています。

#### ■ 議決権

条例の制定・改廃、予算・決算の認定など議案について審議し、町の意思または議会としての意思を決定する権限です。

#### ■ 選挙権・同意権

議長・副議長、選挙管理委員会などの選挙や、町長が副町長・教育委員会委員・監査委員などを選任する際に同意を与える権限です。

#### ■ 検査・監査請求権

検査権は、町の事務が議決どおりに執行されているか検査する権限です。監査請求権は、監査委員に対して町に関する事務の監査を行うよう求め、報告を請求する権限です。

#### ■ 調査権

地方自治法百条に規定されていることから「百条調査権」といわれ、町政全般について議会独自に調査を行う権限です。

#### ■ 請願・陳情の受理権

町民や団体等から提出された請願・陳情を受理・審査する権限です。

### 請願と陳情

皆さんが町政などについて、直接、町議会に要望できる制度です。

#### ■ 請願

国民に認められた憲法上の権利のひとつで、国や県や町に対して、それぞれ意見や要望ができる制度です。

担当の委員会に付託し審査を行い、本会議で採択か不採択かを最終的に決めます。採択された後、国や県などが行う内容のものは、関係機関に意見書を提出します。直接町政に関係するものは、町長に請願を送付します。

なお、提出にあたっては、1名以上の議員の紹介が必要です。

#### ■ 陳情

公の機関に対して特定事項について適切な措置をとってもらうため、その実情を訴えることです。

なお、議員の紹介は必要ありません。議員より特に意見がなければ、陳情の写しを全議員への配布と本会議での報告のみとなります。

## 編集にあたって

3月定例会は、令和4年度の予算案を審議する議会でした。安全・安心なまちづくりのために、これからも開かれた議会に取り組みます。

委員長	酒瀬川 芳子	副委員長	白井 則邦
委員	江澤 眞一	委員	御園生 浩士
委員	大石 法子	委員	小早稲 美穂

## 6月定例会のお知らせ

次の定例会は、6月1日に開会する予定です。  
 なお、感染症予防対策として、本会議場内で傍聴できる人数を制限する場合があります。傍聴を希望される方は感染症予防対策へのご協力をお願いします  
 また、議場は分庁舎第2多目的室です。詳細は議会事務局にお問い合わせください。

☎議会事務局（496）1171 内線271、272

# B-Net 子どもセンター 学生スタッフに聞きました

- ① あなたにとって酒々井町はどんなところ？  
 ② 学生スタッフになったきっかけは？  
 ③ 将来の目標のために何を頑張っていますか？



かとう ちさと  
加藤 千聖さん



ごとう ゆき  
後藤 有希さん



ほうじょう みさと  
北條 美里さん



きうち まい  
木内 麻衣さん

① みんな優しく、自然も豊かで、居心地の良い町。

② 子どもが好きなので、ボランティア活動に興味があったためです。

③ 教員として、子どもたちが自分に自信を持てるよう、支援を行うための勉強です。

① 第二の故郷です！酒々井町の皆さんと関わることができて良かったです。

② ボランティア活動として、自然体験や小学生との関わりなど、さまざまな経験ができると思ったからです。

③ 人と人とのつながりを大切に、感謝の気持ちを忘れないことを心がけています。日々勉強！

① 自然に生まれ、地域の方々も優しい温かい場所だと思います。

② 大学の先輩に誘われたことがきっかけです。

③ 大学での勉強に加えて、アルバイトやB-Netの活動など、たくさん社会経験を積めるよう頑張りました。

① ほっとする場所。人が温かく、いつでも帰りたいと思える場所です。

② はじめは先輩に誘われたこと。活動に参加したり、地域の方と関わる中で続けていきたいと思いました。

③ できることを一つひとつ取り組みました。すぐにできなくても挑戦することが大切だと感じています。

NPO B-Net 子どもセンターは、酒々井町を拠点とする NPO 法人です。順天堂大学の学生と地域の方々協力し運営しています。子育て支援事業、情報提供事業、まちづくり事業を3つの柱として、子どもたちに向けたさまざまな活動を行っている団体です。

## 主な活動

- ✿ B-Net 子ども教室「アツくん」  
※国立青少年教育振興機構「子どもゆめ基金助成活動」  
毎週木曜日の放課後～17時まで子どもたちとB-Netや公園で過ごします
- ✿ B-Net 子ども食堂  
毎月第1・3金曜日17時～19時に開催（テイクアウトのみで実施）
- ✿ 放課後子ども教室  
酒々井小学校：月曜日、大室台小学校：火曜日に昔遊びやマジックなどの教室を実施
- ✿ 毎月のイベント  
自然を体験するイベントやスポーツ教室の実施

詳しくはホームページなどをぜひご覧ください



Instagram



B-Net  
ホームページ